

証券コード：3800
平成27年2月5日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ビーエスピー
代表取締役社長 竹 藤 浩 樹

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年2月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年2月20日（金曜日）午後2時（受付開始は午後1時30分）
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟 29階
当社会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※開催場所が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。
※当社がご用意する駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.bsp.jp/>) に掲載させていただきます。
3. お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
4. 今回の臨時株主総会では、株主様のお連れ様はご入場いただけません。また、例年定時株主総会後に開催している株主懇談会は開催いたしませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
5. 本臨時株主総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.bsp.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（以下、ビーコンIT）との間で、当社を存続会社とし、ビーコンITを消滅会社とする吸収合併を予定しております（以下、本合併という）。

本合併に伴い、以下のとおり当社定款の一部を変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 本合併を成長に向けた新たな出発と捉え、価値創造に向けた姿勢を表明するため、変更案第1条（商号）において、商号の変更を行うものです。
- (2) 本合併に伴い、両社事業の目的事項の整合を図るため、変更案第2条（目的）において、「情報システムの計画、開発、作成、保守に関する設計技術者の派遣」を追加いたします。
- (3) 経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、変更案第23条（任期）において、取締役の任期を1年とするものです。
- (4) 役付取締役（副社長以下）と役付執行役員との整合性を図るため、変更案第24条（代表取締役および役付取締役）を変更いたします。
- (5) その他語句訂正等の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条（商号） 当社は、株式会社ビーエスピーと称し英文では、 <u>BSP Incorporated</u> と表示する。	第1章 総則 第1条（商号） 当社は、株式会社ユニリタと称し英文では、 <u>UNIRITA Inc.</u> と表示する。
第2条（目的） (1) コンピュータソフトウェア製品の開発、使用許諾、貸与、譲渡、買付け、 <u>及び</u> 輸出入 (2) (条文記載省略)	第2条（目的） (1) コンピュータソフトウェア製品の開発、使用許諾、貸与、譲渡、買付け、 <u>および</u> 輸出入 (2) (現行のとおり)

現行定款	変更案
<p>(3) 経営及びコンピュータの利用技術の合理化に関するコンサルティング業務</p> <p>(4) 情報処理及び情報提供サービスに関する業務</p> <p>(5) コンピュータに関する技術、製品の開発、販売及び賃貸並びに輸出入</p> <p>(6) (条文記載省略) (新設)</p> <p>(7) 経営合理化及び情報システムに関する書籍の出版ならびに販売及び教育事業</p> <p>(8) 前各号に掲げた物品の割賦販売及び金融業務</p> <p>(9) (条文記載省略)</p>	<p>(3) 経営およびコンピュータの利用技術の合理化に関するコンサルティング業務</p> <p>(4) 情報処理および情報提供サービスに関する業務</p> <p>(5) コンピュータに関する技術、製品の開発、販売および賃貸ならびに輸出入</p> <p>(6) (現行のとおり)</p> <p><u>(7) 情報システムの計画、開発、作成、保守に関する設計技術者の派遣</u></p> <p>(8) 経営合理化および情報システムに関する書籍の出版ならびに販売および教育事業</p> <p>(9) 前各号に掲げた物品の割賦販売および金融業務</p> <p>(10) (現行のとおり)</p>
<p>第3条～第16条 (条文記載省略)</p>	<p>第3条～第16条 (現行のとおり)</p>
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の召集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>第18条～第22条 (条文記載省略)</p>	<p>第18条～第22条 (現行のとおり)</p>

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第23条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度の<u>うち最終のもの</u>に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第24条（代表取締役および役付取締役） （条文記載省略）</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>第25条～第50条（条文記載省略）</p> <p>第8章 株式の大量取得行為に対する防衛策</p> <p>第51条（買収防衛策） 取締役会は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、当該基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための措置（以下「買収防衛策」という）を株主総会の決議をもって、導入、継続、変更および廃止することができる。</p> <p>第52条～第53条（条文記載省略）</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第23条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する<u>最終の</u>事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第24条（代表取締役および役付取締役） （現行のとおり）</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名を定めることができる。</p> <p>第25条～第50条（現行のとおり）</p> <p>第8章 株式の大量取得行為に対する防衛策</p> <p>第51条（買収防衛策） 取締役会は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、当該基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための措置（以下「買収防衛策」という。）を株主総会の決議をもって、導入、継続、変更および廃止することができる。</p> <p>第52条～第53条（現行のとおり）</p>



現行定款	変更案
(新設)	<p><u>附則</u></p> <p><u>第1条および第2条の変更は、平成27年4月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後、自動的に削除されるものとする。</u></p> <p>2 <u>第23条の規定にかかわらず、平成25年6月13日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、第33期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）にかかる定時株主総会終結の時までとする。本附則は、当該期間経過後、自動的に削除されるものとする。</u></p>


第2号議案 取締役3名選任の件

平成27年4月1日に予定しております株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーとの吸収合併（以下、本合併という）にあたり、事業推進体制およびガバナンスの一層の強化を図るため、取締役3名の選任をお願いいたします。

なお、各候補者のうち、新藤匡浩氏および秋山泰氏の選任の効力は、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日に生ずることといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	 しん とう まさ ひろ 新 藤 匡 浩 (昭和37年6月9日生)	昭和60年3月 株式会社ソフトウェア・エージング・ファースト(現・株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー)入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年4月 同社ビジネスフォース事業部事業部長 平成23年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社執行役員副社長 平成24年6月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者 (現任)	0株
2	 あ き や ま た い 秋 山 泰 (昭和38年11月10日生)	平成6年4月 株式会社ソフトウェア・エージング・ファースト(現・株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー)入社 平成17年10月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年6月 同社取締役(現任) 平成25年2月 同社専務執行役員 プロダクト販売本部担当 平成26年4月 同社執行役員 ブランド本部担当 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	 川西孝雄 <small>(昭和23年11月23日生)</small>	昭和47年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年6月 同行執行役員 名古屋支店長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行 常務執行役員 人事部・総務部担当 平成16年5月 同行代表取締役専務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 人事部担当 平成20年4月 同行副頭取 法人部門長 平成22年6月 株式会社ジェーシービー 代表取締役兼 執行役員社長 平成26年6月 同社 代表取締役会長（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める内容
- ① 川西孝雄氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - ② 同氏は、会社経営についての豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待し、選任をお願いするものであります。
 - ③ 同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

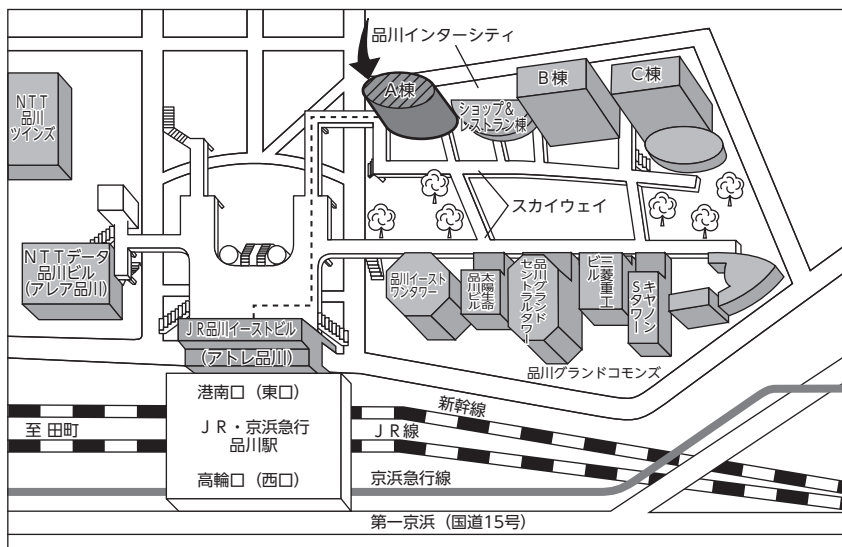
株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目15番1号

品川インターシティ A棟29階

電話 03-5463-6381

※開催場所が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。
※当社がご用意する駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



JR・京浜急行「品川」駅より徒歩5分
(中央改札から港南口を出て、正面右手に見える楕円形の建物)

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。